

令和4年度 事業計画

みーる平針（就労継続支援B型事業）

1 事業の内容

利用者が自立した日常生活や社会生活を営む事ができるよう、次の事業を行います。また、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）への感染対策を徹底します。委員会の運営や研修を通じて権利擁護の観点からも、利用者が安心して福祉サービスを利用できるよう努めます。さらに、より効率的かつ、安定して事業所を運営できるよう、業務の見直しや必要な設備投資などを行います。

(1) 生産活動の提供

菓子作業	菓子の袋入れ加工	受託作業
ガス器具作業	部品の組み付け、検品	
DM作業	部品の袋入れ、チラシの折り込み	
解体作業（新設）	遊技機等の解体、分別	
飲料販売	自動販売機での飲料販売、在庫管理、補充	自主作業
ゴミ袋セット販売	各種ゴミ袋をパッケージした粗品作り	

(2) 就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な支援

(3) その他生活支援や食事の提供、レクリエーション等の実施（行事は、新型コロナの発生状況によって延期・規模縮小または中止の場合があります。）

2 重点目標

(1) 安定した作業提供

新型コロナの影響を受け、未だ取引先からの受注が不安定な状況が続いています。それに伴って低下した平均工賃額の回復も含め、安定的な作業活動の提供を目指し、サービスの充実と、安定経営を図ります。

(2) 作業能力及び就労意識の向上

作業工程を細分化し、個々の適性に合わせた作業を提供することで、利用者の持つ力を引き出し、さらには作業に向き合う体力や集中力、就労への目的意識など、継続的就労に必要な意識の向上を図ります。

(3) 生活に関する支援

基本的な生活習慣の確立や日常生活における身辺処理能力の維持・向上に加え、社会生活を送るうえで必要なマナーや、適切なコミュニケーションをとるための支援を行います。

(4) 災害・感染症対策

感染症向けBCP（業務継続計画）に基づき対策の強化を図るとともに、自然災害に関するBCPについても、策定に向けた取り組みを継続し、安定したサービスの提供を目指します。

(5) 虐待防止対策

「しない・させない・見逃さない」の三原則に基づき、新たに作成した指針を軸にした支援の継続的な検討・改善を進め、利用者の安心安全を確保します。

3 事業所運営

(1) 利用者数 定員 20 名、現員 22 名（令和 4 年 3 月 1 日現在）

(2) 職員体制 () 内は非常勤

管理者 ※	サービス 管理責任者	目標工賃 達成指導員	職業指導員	生活支援員	計
(1)	1	1	1 (3)	1	4 (4)

※ はあと平針の管理者と兼務

(3) 日課

9 : 00	9 : 05～12 : 00	12 : 00～13 : 00	13 : 00～15 : 30	15 : 30～16 : 00	16 : 00
朝礼	作業※	昼休憩	作業※	片付け、清掃	終礼

※作業中は 6 班に分かれ、各班 10 分ずつ休憩します

(4) 年間計画

月	行事	防災計画	会議等
4	花見	消防用設備 機器点検	
5		避難訓練（火災）	感染症対策会議
6			虐待防止及び身体拘束等 適正化委員会
7		消防用設備 自主点検	
8	法人夏祭り	建物自主点検	
9		避難訓練（地震） 防災対策会議	ケース検討会議 個別面談
10	日帰りバス旅行	消防用設備 総合点検	ハラスメント防止委員会
11	10 周年を祝う会	避難訓練（火災）	
12	仕事納め昼食会		
1	初詣	消防用設備 自主点検	
2		避難訓練（地震）	ケース検討会議 個別面談
3		防災対策会議	個別面談

- ・毎月 1 回、利用者の体重測定を実施します。
- ・新型コロナの発生状況を見極めながら、利用体験実習及びボランティアの受入れを行います。
- ・職員の資質向上を目的に、オンライン研修を含めた外部研修に参加します。加えて、虐待防止などに関する内部研修も実施します。

(5) 広報活動・地域との連携

ア 法人ホームページや、事業所紹介のパンフレット及び屋外掲示板を通じて、地域社会に広く当事業所の理念と活動内容を伝えていきます。

イ 事業所の活動紹介として、季刊誌の発行（年 4 回）を行います。

ウ 天白区自立支援協議会における福祉関連団体等との交流を行います。